

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ労働相談センター
 札幌圏雇用センサス 2012年9月の相談状況
 「社内に相談場所なし！あきらめないで相談センターへ」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

- 資料-1 「2012年9月 月別労働相談処理状況」
- 資料-2 「2012年9月 相談者数（雇用形態・男女別、業種別）処理内容」
- 資料-3 「2012年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数は74人、相談件数は125件、一人当相談件数は1.69件となりました。対前月比は+13人・+22件となり、一人当相談件数は+0.0Pとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者（人）	相談件数（件）	一人当相談件数（件）
2012年 9月	74	125	1.69
2011年 9月	61	103	1.69
2012年 8月	61	116	1.90

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

- 資料-3 「2012年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数74人の内訳は、社員34人、期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）35人、不明5人となっており、男女比では男性46人・女性28人となっています。

相談件数125件の内訳は、社員67件、期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）52件、不明6件となっており、男女比では男性77件・女性48件となっています。

【雇用形態別 相談者数（人）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	29	9	0	3	0	0	1	4	46
女	5	3	17	1	0	0	1	1	28
計	34	12	17	4	0	0	2	5	74

【雇用形態別 相談件数（件）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	56	11	0	4	0	0	1	5	77
女	11	5	26	4	0	0	1	1	48
計	67	16	26	8	0	0	2	6	125

相談者数を男女比でみた場合男性が女性を上回り、雇用形態別にみると男性は社員に、女性はパートに相談者が集中しています。また相談件数をみると男性社員と女性パートの件数が特化しています。

(3) 業種別相談状況について

資料－４ 「２０１２年 業種別 相談者数・相談件数 月別集計」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

「その他サービス業」	13人	相談件数	22件
「卸・小売業・飲食店」	10人	同	17件
「ビル管理業」	8人	同	15件
「製造業」	8人	同	13件
「交通業」	4人	同	8件
「商品斡旋・リース業」	4人	同	5件
「建設・設計・重機業」	3人	同	7件
「医療福祉・医薬品業」	3人	同	6件
「公務・公共サービス」	3人	同	3件
「陸運・倉庫業」	2人	同	8件
「金融保険・不動産業」	2人	同	3件
「食品加工業」	2人	同	3件
「労働者派遣業」	2人	同	2件
「会計行政法律事務所」	1人	同	2件
「農林漁業・協同組合」	1人	同	1件
「教育・学校」	1人	同	1件
「分類不能」	7人	同	9件

相談者数は、「その他サービス業」「卸・小売業・飲食店」を中心に相談者が集中しています。相談件数は、「その他サービス業」「卸・小売業・飲食店」「ビル管理業」が多く、「製造業」「交通業」と続いています。

(4) 相談内容について

資料－５ 「２０１２年 主要相談項目別 相談者数 月別集計」

資料－６ 「２０１２年 相談項目別 相談件数 月別集計」

資料－７ 「２０１２年９月 相談件数（雇用形態・相談項目別）」

雇用関係の相談は、圧倒的多くが「解雇・退職強要・契約打切」となっています。労働契約関係では、「就業規則・雇用契約」が主となっています。

① 相談項目別の相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

労働組合関係	3人	7件
労働契約関係	10人	17件
賃金関係	11人	15件
労働時間関係	8人	13件
雇用関係	19人	29件
退職関係	6人	7件
保険・税関係	2人	4件
安全衛生	2人	6件
差別など	5人	8件
経営問題・労務管理	8人	19件

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合	4	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2
契約	9	0	1	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	12	2
賃金	8	0	2	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	5
時間	7	1	0	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7	6
雇用	12	6	3	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	18	11
退職	3	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2
保険	0	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
安全	2	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	4	2
差別	3	2	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
経営	8	1	2	0	0	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	11	8
計	56	11	11	5	0	26	4	4	0	0	0	0	1	1	5	1	77	48

「社員」の抱える相談項目が67件と相談件数全体の53.6%を占めています。

「期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）」は52件で相談件数全体の41.6%を占めています。

「社員」は男性の割合が高くなり、「パート」は女性の割合が高くなっています。

(5) 違法件数について

資料－8 「2012年 相談項目別 違法件数 月別集計」

資料－9 「2012年 相談項目別 違法率 月別集計」

74人から寄せられた125件の相談中、違法と判断される項目は44件となっています。35.2%が違法という状況です。44件の主な内訳は次のとおりです。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	1件	14.3%	7件
労働契約関係	5件	29.4%	17件
賃金関係	10件	43.5%	15件
労働時間関係	5件	38.5%	13件
雇用関係	9件	31.0%	29件
退職関係	2件	28.6%	7件
保険・税	0件	0.0%	4件
安全衛生	1件	10.0%	6件
差別	4件	50.0%	8件
経営問題・労務管理	7件	36.8%	19件
総数	44件	35.2%	125件

※「全相談件数の総計件」はこの表の合計ではなく相談件数の総計です。

2. 雇用情勢について

9月の相談状況は、相談者数・相談件数ともに、対前年を上回りました。本年の月別相談者数・相談件数の最高値を更新しています。一人当たりの相談件数は1.69件となっており、対前年と同じく、対前月では下回っています。最低賃金の改定や越冬手当闘争方針への問い合わせが多く寄せられました。

相談は「雇用関係（解雇・退職強要・契約打切）」「労働契約関係（就業規則・雇用契約）」「賃金関係（不払い残業・割増賃金）」「労働時間関係（年次有給休暇）」に集中しました。男女比では男性は社員に、女性は期限付雇用契約者（契約・パート）に相談者が集中しています。

違法率は35.2%となり、本年における違法率の平均値を大きく下回る数字となりました。しかし、賃金関係の項目では違法率が高く、一方的な賃下げや賃金未払いが横行しています。こうした背景には、使用者の一方的通告・攻撃的対応による被害相談の増加と、不況を理由に労働者が我慢を強いられ、限界を超えて相談する事例が目立ち、相談者を含む労働者の圧倒的多数は「あきらめ」による自己解決を図っていることが読み取れます。